

福生市教育委員会会議録

平成29年第10回定例会

- 1 開催年月日 平成29年10月27日（金）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時34分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 久 保 淳
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫
教育総務課長 中 島 雅 人
教育支援課長 野 崎 昌 利
学校給食課長 村 野 和 彦
生涯学習推進課長 岡 部 健 一
スポーツ推進課長 内 藤 毅 誠
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 森 田 雅 枝
特別支援教育担当主幹 千 葉 か お り
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
指 導 主 事 森 保 亮
指 導 主 事 鈴 木 輝
- 8 傍聴人 0人

午後3時00分 開会

教 育 長 それでは、ただいまから平成29年第10回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

 これより本日の会議を開きます。

 これより日程に入ります。

 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

 福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、新藤美知子委員の両名を署名委員として指名いたします。

 次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

 初めに、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、私からは学校教育を除きます所管事務について、本日御配付しております資料に基づきまして御説明させていただきます。

 まず、市全体でございます。こちらにつきましては、これからの予定となりますが、31日に総合教育会議がございます。教育委員の皆様におかれましては何とぞ御出席のほどよろしく願いいたします。

 教育総務課でございます。資料の記載はございませんが、再任していただくことになりました加藤委員が24日に市長から委嘱状を交付されました。4年間よろしく願いいたします。また、13日に市町村教育委員会連合会管外視察研修会が実施されまして、加藤委員が御参加され、視察先につきましては山梨県立美術館、また山梨大学教育学部及び附属小学校を視察されております。

 次に、学校給食課でございます。18日に学校給食センター運営審議会を開催いたしまして、9月1日から開始いたしました小学校、中学校の学校完全給食の実施状況を報告いたしました。1カ月経過し、給食の運営状況について情報を共有し、安定した給食になっているということを御理解いただいたところでございます。

 生涯学習推進課でございます。10月7日に文化財保護審議会が行われまして、教育委員会から諮問いたしました市登録史跡の登録について、この後議案となっております熊川砂利軌道跡地について審議いたしまして、答申をいただきましたので、本日付議させていただくことになっております。よろしく願いいたします。また、14日には子ども議会がございました。市議会本会議場にて、市内各小学校から2名ずつ、合計14名の児童が参加しております。

次に、スポーツ推進課でございます。第48回市民総合体育大会開会式が行われまして、29団体、合計673名の方に参加していただきました。

次に、公民館ですが、14日、15日の2日間、「だれでもなんでも展」が松林分館で行われました。1,531名の方が御来場ということで、28年度との比較では294名の増となっております。また、明日29日から市民文化祭が開催されます。展示は28日と29日、演示は11月18日までの土曜、日曜、祝日、また11月3日には茶室福庵でチャリティー茶会も行われます。開場式は午前10時から、明日市民会館小ホールでございますので、御出席のほどよろしく願いいたします。

図書館につきましては、ごらんのとおりでございますが、牛浜幼稚園、東福保育園といった出張おはなし会が今月は3回実施されております。

以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

続きまして、参事より報告いたします。

それでは、私からは学校教育に関する所管事項につきまして7点御報告申し上げます。

1点目は、臨時休校の措置についてでございます。台風21号に伴いまして、10月23日は全小・中学校を臨時休校といたしました。今回は、その前の週の20日の正午の時点で22日から23日にかけて東京に接近、上陸するという予報でございましたので、安全を考慮いたしまして今回の措置にいたしました。

2点目は、運動会でございますけれども、福生第一小学校、第三小学校において、9月30日晴天のもと挙行されました。これで今年度の運動会、体育祭は全て終了となっております。

3点目は、小学校、名栗自然教室でございます。福生第五小学校、第七小学校が10月5日、福生第三小学校が10月16日、福生第一小学校、第四小学校が10月25日から、それぞれ1泊2日での行程で無事に行ってまいりました。本年度から始まりました小学校第5学年の宿泊行事、これで全て終了ということになっております。

4点目は、英検福生モデルについてでございます。実用英語技能検定試験でございます。10月6日、7日に無事に実施されております。

5点目は、道徳授業地区公開講座でございまして、福生第六小学校で10月7日土曜日、福生第四小学校で21日土曜日に開催されました。

6点目は、中学校合唱コンクールでございます。本日、福生第三中学校が実施いたしました。福生第一中学校、第二中学校とあわせて、この3日

間でそれぞれ盛況の中で行われているところでございます。

7点目は、今後の予定でございます。1つ目は、小学校文化行事が10月27日から11月18日の間で、それぞれ土曜日または文化の日と、その前日との2日間、休日も含めて2日間それぞれ実施されるところでございます。

2つ目は、平成29年度就学時健康診断、11月1日から始まります。3つ目は、福生第二小学校の熊川学級の宿泊行事が11月1日、2日、清里方面、羽村市自然休暇村での自然体験を中心に実施されます。4つ目は、英検福生モデルの2次試験がございまして、これは11月5日に中学生が福生第三中学校を会場に、翌週の12日、小学生が福生第三小学校を会場に、それぞれ実施される予定でございます。最後は、福生第一中学校70周年の式典がございまして。一中にちなんででしょうか、1が4つ並ぶ11月11日に実施される予定でございます。

以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第62号、福生市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づきまして、教育長が指名することとなっております。

それでは、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長職務代理者につきましては、坂本和良委員を指名させていただきたいと思っております。坂本委員、よろしくお願ひ申し上げます。

よって、教育長職務代理者は坂本和良委員に決定をいたします。

次に、日程第4、議案第63号、「熊川砂利軌道跡地」の市登録史跡登録に伴う答申及び登録についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明を願います。

生涯学習推進課長 それでは、日程第4、議案第63号、「熊川砂利軌道跡地」の市登録史跡登録に伴う答申及び登録について、その提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

資料5ページをごらんください。まず、提案理由でございますが、福生市文化財保護審議会の答申に基づきまして、「熊川砂利軌道跡地」を福生市登録文化財台帳に登録するため、本議案を提出するものでございます。

7ページをお願いいたします。こちらは答申文の写しでございます。教育委員会からの諮問に対しまして、平成29年10月12日付で福生市文化財保護審議会会長から教育長宛てに提出されました。内容としましては、福生市登録文化財台帳に登録するよう答申するとしております。

それでは、本件の内容につきましては、調書に基づきまして御説明をいたします。資料9ページをお願いいたします。まず、1の文化財の名称及び数量は、「熊川砂利軌道跡地」、1筆、44.53平米のうち約14平米でございます。

2の登録種別は、市登録史跡となります。

3の所有者及び所在地につきましては、所有者が福生市、所在地は福生市大字熊川5番地12でございます。

4の内容でございますが、熊川砂利軌道跡地は、現睦橋付近の多摩川河川敷で採取された砂利を、拝島駅まで運搬するために操業されていたトロッコ軌道の跡地でございます。総延長はおおよそ4キロメートルに及んでおります。この軌道が敷設された時期につきましては、明治45年ごろとされており、当初は個人起業家により敷設されたものでしたが、大正10年ごろより当時の東京府の直営となり、昭和28年ごろまで稼働していたとされております。

操業時の経路は、現在の南公園南西付近の河川敷の砂利採取地より南公園入り口に至り、その後、睦橋通りより石川酒造への側道を進み、わかたけ会館西側の墓地脇を通過して奥多摩街道を横切り、国道16号線に出た後、拝島駅西口よりやや北側の地点にあった積込場まででございます。また、大正期までは動力として馬を使っておりましたが、その後は小型のガソリン機関車によりトロッコを牽引しておりました。なお、この軌道により運ばれた砂利は、主に東京の都市建設に伴う需要に充てられたと見られております。

続いて、5の現状及び保存状態につきましては、現状は全長約12メートル、幅員約1メートルが歩道として、当時の軌道の形状そのままに利用されております。前面の睦橋通りに設けられた本来の歩道とは、当該地のみ別経路として分岐されておりますことから、当時の軌道の存在を想起しやすく、形状としての保存状態も良好であると言えます。

最後に6の登録理由でございますが、明治期から昭和20年代までの、多摩川砂利採取の歴史を証する史跡として貴重な歴史資料でございますことから、文化財として重要と認められるためでございます。

以上、内容についての御説明申し上げましたが、本件「熊川砂利軌道跡地」を福生市登録文化財台帳に登録することにつきまして、文化財保護審議会の答申のとおり御決定くださいますよう、御審議のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第63号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、報告第29号、平成29年度「未来を拓く ふっさっ子学習発表会」についてを議題といたします。主幹より内容の説明を願います。

特別支援教育担当主幹 日程第5、報告第29号、平成29年度「未来を拓く ふっさっ子学習発表会」について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、13ページ、報告第29号資料をごらんください。平成30年1月27日土曜日に「未来を拓く ふっさっ子学習発表会」を福生市民会館大ホールにて開催いたします。本会開催の趣旨は、一般市民等を対象として、福生市立学校の教育活動を周知する機会を設定することにより、保護者及び地域等の福生市の教育に係る理解を深めるとともに、児童・生徒一人一人を真に大切にしたい教育の一層の推進を目指すということです。

内容といたしましては、大きく4点を計画しております。第1は、表彰式です。いじめ防止標語の表彰を行います。第2は「いじめを許さないまち 今、わたしたちにできること - アイディア10 -」です。「いじめを許さないまち ふっさっ子宣言」を平成27年度に、このように作成をいたしました。こちらを踏まえまして、いじめを未然に防止するためのアイディアを子どもたちが考え、発表をいたします。第3は、英語活動発表会です。小・中学校代表5校による英語プレゼンテーションコンテストを行います。第4は、タブレット活用事例紹介です。タブレットで学ぶ子ども

もの姿や成長を紹介する予定です。

子どもたちの日々の努力が輝く会になるよう、学校、教育委員会はもとより、生活指導主任会、英語教育推進委員会、情報教育推進委員会等の組織が連携をいたしまして、子どもたちの主体的な取組を支援してまいります。教育委員の皆様におかれましても、ぜひ本学習発表会にお越しいただき、ふっさっ子たちの成長を実感していただければ幸いです。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。

渡 辺 委 員 2つほど教えてください。タブレットの活用事例の紹介とあります。これは最近各種メディアで福生市の英語教育だとか取り上げていると思います。そういったものもここの中で紹介してくれたりするのでしょうか。

それと、参加対象者として一般市民と保護者とありますけれども、どのように周知というかPRを、一般市民に対してしていただけるのか、教えていただければと思います。

特別支援教育担当主幹 まず、1点目のタブレットの活用事例の紹介につきましては、各種メディアで作成された映像等を用いるということは、今のところ考えておりません。ただ、プレゼンテーションの中で、実際にその指導に当たっている教員が、子どもたちの学ぶ姿の写真や動画等を活用して紹介できるようにしたいと考えております。

2点目の一般市民や保護者等への周知につきましては、チラシを作成し、市内小・中学校全保護者に配布するとともに、町会長協議会や青少年問題協議会、市内幼稚園・保育園長等に御協力いただき、広く市民の方々に周知いたします。さらに、可能な範囲でSNS等の方法により、広く周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

渡 辺 委 員 SNSという話が出ましたけれども、それって教育委員会で開設しているSNSなのですか。

特別支援教育担当主幹 教育委員会ものではなく、ふっさっ子学習発表会を開催する実行委員会として周知する方向で考えています。昨年度も同様に行っております。

教 育 長 よろしいですか。

渡 辺 委 員 ちなみに、そのフェイスブックはフォローしている人ってどのくらいいるのですか。

特別支援教育担当主幹 去年でしょうか。

渡 辺 委 員 はい。後ほどわかれば教えてください。

教 育 長 それでは、後ほど、もしわかったときに教えていただければと思います。
よろしいですか。ほかにございますか。

渡辺委員の趣旨は、できるだけ多くの人に参加していただきたいという趣旨でございますので、事務局といたしましても万全を期して、昨年を上回る参加者がいますよう努めてまいりたいと思っております。よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 英語活動の発表会のところで英語のプレゼンテーションのコンテストとありますね。これは子どもたちが英語でプレゼンするのはわかるのですが、その英語だけ聞いていると、ほかの人は何を言っているかわからないということになるといけないので、何を話しているかが伝わるような工夫というのはないでしょうか。要旨を出すとか、または対訳が流れているとか、何か工夫はありますか。

英語教育推進担当主幹 昨年度そういった御指摘をいただきましたので、今年度はプレゼンテーションの日本語字幕を下の方に、逐語訳ではないのですが、おおむねこういうことを今話していますという訳をプレゼンテーションにつける予定でございます。

教 育 長 字幕が出るようでございます。昨年度御指摘いただいて、早速改善をしていただきました。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第29号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第29号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第30号、平成29年度全国学力・学習状況調査教職員リーフレットについてを議題といたします。指導主事より内容の説明を願います。

指導主事（森保） それでは、日程第6、報告30号、平成29年度全国学力・学習状況調査教職員リーフレットについて御報告いたします。本日配付させていただきました報告第30号資料をごらんください。

本年4月18日に小学校6年生及び中学校3年生に実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果が8月末に公表されました。本市の結果を分析し、リーフレットの形にまとめましたので、本資料をもとに説明をさせて

いただきたいと思ひます。

1 ページに各教科の平均正答率と近年の平均正答率の推移を掲載しております。今年度の結果では、全国の平均正答率を超えた教科はございませんでしたが、推移を見ても本市の学力は向上している傾向がわかります。特に中学校数学では、A問題、B問題ともに年々上がっている傾向が顕著に見られます。これは平成25年度から5年間東京都及び福生市が学力向上施策を実施し、それを受け、市内の小・中学校の教員の努力による授業改善の取組が進んだ結果であると捉えているところでございます。それを裏づけるデータが下方にございますグラフです。学力向上の取組を始めた5年前の小学校5年生は、現在中学校3年生になっており、今回のグラフと5年前の都の学力調査の結果を比べることで、同一学年による変化を見ることができます。このグラフからは国語、数学ともに改善が見られており、小・中の連携による取組の成果として捉えることができました。

成果が見られた一方、課題につきましては次ページ以降、教科ごとに掲載しております。主な課題を御紹介いたしますと、4ページ、5ページの小学校算数をお開きください。算数では、空間図形における面の位置関係を理解している児童が多かったという成果はございましたが、5ページの上段に5割る9の商を分数で答える問題につきまして、本市の平均正答率は39.1%と全国平均に比べて30ポイント程度低い結果となりました。また、平成20年度調査にも同様の問題があったのですが、当時の平均正答率と比べても大きく下回る結果になっております。この原因としましては、商を分数であらわすことについて理解できていない児童や分数を1つの数として捉えることができない児童が多いことが予想されます。改めて今の授業を見直し、そのような機会を意図的、計画的に指導することが重要と考えております。

6ページ、7ページの中学校国語では、平均正答率はほぼ全国に近い成果が見られておりますが、条件をもとに自分の考えを書くことについて課題が見られました。比喩を正しく理解していないと思われる誤答が多かったのも特徴的でございます。このような課題を踏まえ、各学校の課題を改めて見直し、授業改善のポイントとして本リーフレットの活用を指導してまいりたいと思ひます。

また、10ページから12ページまでは質問紙調査結果の一部を掲載いたしました。特徴が見られたのは10ページ下段の家庭生活についてでございます。左側ボックスにございます「普段1日当たりどれくらいの時間テレ

ビやDVDを見たり聞いたりしますか」という質問に、本市の小学校6年生の4人に1人は4時間以上と回答しています。こちらのグラフから全国、東京都平均と比べても10ポイント程度上回っており、家庭に対しても啓発する必要があるという結果になっております。

12ページをごらんください。今年度児童・生徒の自己肯定感と学力の相関関係を調べました。上側の「自分にはよいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をしている児童・生徒の平均正答率が比較的高いという結果がクロス集計から読み取れます。右側の推移を見てみますと、学力や健全育成上の課題が改善していくにつれて、児童・生徒の自己肯定感も高まってきていることがわかります。また、教員が日ごろの指導で児童・生徒のよいところを認めていくことも大切な視点です。下側のグラフは、その質問に対する学力と相関関係の推移を示しております。この質問に対しましても肯定的な回答が増えるよう学校を指導してまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

教 育 長
坂 本 委 員

内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

大変わかりやすい資料をつくっていただいたと思います。御苦労さまでした。この資料を今後どのように活用していく予定なのか教えてもらえますか。

指導主事(森保)

本資料でございますが、校長会、教務主任会等で指導主事から説明をさせていただき、また各学校におきまして積極的に校内研修会で活用するよう指導してまいりたいと思います。本リーフレットにつきましては、全教員分印刷会社から各学校に配付する予定でございます。

以上です。

教 育 長
新 藤 委 員

よろしいでしょうか。

非常に細かいところが気になったのですが、この5割る9を分数でというのが極端に低いというのは、これは中学校で受け持ったときの経験なのですが、この商という言葉がわからない。すなわち違う形で書いてあれば、これはもっと上がったと思います。商ということがわからないという実態がありました。なので、今後御指導いただくときに、通常授業で答えは幾つ、答えは幾つって先生がおっしゃいますが、それを例えば商はとか、その使い方、授業時、日常で、そういうことを細かいのですが、ポイントとしても見ていただければと、これは落とし穴かなというようなことは中学校の経験から思いました。よろしくお願いいたします。

指導主事（森保） 御指摘ありがとうございます。確かに算数、数学におきまして、和、差、積、商の言葉の意味を正確に理解するということが大切な視点でございます。その視点に関しましても今後学校へ指導して参りたいと思います。

以上です。

教 育 長 大事な視点だろうと思っています。問題に書いてある意味がわからないと、そういったことを確かに見落としがちなところだと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第30号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第30号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第31号、「ふっさいじめ防止標語」優秀作品についてを議題といたします。指導主事より内容の説明を願います。

指導主事（鈴木） それでは、日程第7、報告第31号、「ふっさいじめ防止標語」優秀作品について御説明を申し上げます。資料21ページ、報告第31号資料をお願いいたします。

6月の第1回ふれあい月間に合わせて「ふっさいじめ防止標語」を募集し、今年度3,542作品の応募がございました。その中から、今年度につきましては小学校1年生から3年生までの低学年ブロックと4年生から6年生までの高学年ブロック、それから中学校ブロックと分けて全児童・生徒で投票を行い児童・生徒みずから選んだ作品を優秀作品として選定をいたしました。今後ですけれども、優秀作品を活用して、各校でいじめ防止に向けた取組を推進していくよう指導してまいりたいと思っております。

なお、この優秀作品につきましては、教育広報の1月号に掲載するほか、1月27日に開催します「未来を拓く ふっさっ子学習発表会」において表彰を行います。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

例年取り組んでいるところでございますが、よろしいでしょうか。

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第31号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。
よって、報告第31号は報告のとおり承認することといたします。
次に、日程第8、その他報告事項について、事務局から何かありますか。
特にないようでございます。
委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。
それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、平成29年第10回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後3時34分 閉会